

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年 6 月 6 日
【会社名】	青森放送株式会社
【英訳名】	Aomori Broadcasting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 恒太
【本店の所在の場所】	青森市松森一丁目 8 番 1 号
【電話番号】	(017) 743 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務局長 岡野 誠一郎
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区一番町四丁目 6 番 1 号 仙台第一生命タワービル内 仙台支局
【電話番号】	(080) 1673 - 9240
【事務連絡者氏名】	仙台支局長 内山 史郎
【縦覧に供する場所】	青森放送株式会社東京支社 (東京都中央区銀座八丁目18番 1 号 銀座木挽町ビル内)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 株式会社青森みちのく銀行（旧株式会社青森銀行）

（注） 2025年1月1日を効力発生日として、株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行は、株式会社青森銀行を存続会社として合併しております。また同日付で株式会社青森銀行は株式会社青森みちのく銀行に商号を変更しております。

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	15,000個	5.00%
異動後	30,000個	10.00%

（注）1．総株主等の議決権に対する割合は、異動前については2024年9月30日現在の株主名簿を基準とし、また異動後については2025年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2．異動前の旧株式会社みちのく銀行の所有議決権の数は15,000個、総株主等の議決権に対する割合は5.00%であります。

(3) 当該異動の年月日

2025年1月1日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 150,000,000円

発行済株式総数 普通株式 300,000株

以 上